

第 22 回高知市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 8 日 (木)
開会：午後 3 時 30 分 閉会：午後 5 時
- 2 開催場所 高知市役所本庁舎 6 階大会議室
- 3 出席者
- (構成員)
- | | |
|--------------|-------------|
| 高知市長 | 桑名 龍吾 |
| 高知市教育委員会 教育長 | 永野 隆史 |
| 委 員 | 谷 智子 |
| 委 員 | 西森 やよい (欠席) |
| 委 員 | 野並 誠二 |
| 委 員 | 森田 美佐 |
- (市長事務部局)
- | | |
|----------|--------|
| 副市長 | 神谷 美来 |
| 副市長 | 弘瀬 優 |
| 政策企画部長 | 林 充 |
| 政策企画部副部長 | 甫喜本 博貴 |
| 政策企画課長補佐 | 平峯 真理 |
| 政策企画課主査補 | 谷村 将生 |
- (教育委員会事務局)
- | | |
|---------------|-------|
| 教育次長 | 竹内 清貴 |
| 教育次長 | 植田 浩二 |
| 教育政策課長 | 岸田 正法 |
| 教育政策課主査 | 四國 真衣 |
| 重大事案検証室長 | 森山 宏一 |
| 学校環境整備課長 | 大黒 貴司 |
| 学校教育課長 | 田邊 裕貴 |
| 学校教育課副参事 | 入江 洋 |
| 重大事案検証室検証担当係長 | 池上 弘倫 |
- 4 議 題
- ・高知市立長浜小学校児童プール事故検証報告書について
 - ・プール授業再開に向けて
- 5 議事の経過
- 高知市立長浜小学校児童プール事故検証報告書，プール授業再開に向けてについて，教

育委員会から資料に沿って説明

● 議論

(西森委員欠席のため事前にいただいた意見を教育政策課長が代読)

本日の総合教育会議に欠席することを深くお詫び申し上げます。

第一に検証委員会報告書 P322 の提言について重く受け止める。

本報告書により、事故の経緯や状況について詳細な事実関係を知ることができた。

児童の命が学校授業によって失われたことの重大さはいうまでもなく、ご家族や周囲の方々の悲痛な思いは察するに余りある。

第二に本件事故発生原因及び本件事故発生の背景等について、長浜小学校4年生が南海中学校のプールで水泳授業を行うことになったことも原因の一つとされており、この決定には学校長の意思が強く働いたことが窺われる。管理職が危機管理面で重大な瑕疵のある判断を重ね、この判断が誰によっても修正されなかったという事実を直視する必要があると考える。再発防止策の構築に当たっては、管理職の機能不全を組織がどのようにカバーするかという観点からの事故防止システムの構築をしなければならぬと思う。

教育委員会と学校との情報共有の在り方について、教育長が「問題があった」と認識を示したとおり、私も同じ認識をしている。情報共有の在り方は、報告・連絡・相談がされればよいということではなく、当事者が自分ごとと捉え、議論し納得のいく対策が構築されるというプロセスであるべきと考える。関係者の姿勢の在り方についても、再発防止策に取り組んでいく必要がある。

第三に再発防止策に向けた提言について、教育長からは、組織的対応についてメッセージを発信すると伺っている。私からは次の点について発信していただきたいと思う。

- ①学校活動に関わる全ての教職員が学校活動における安全確保について研さんを怠らないこと。
- ②学校現場において、各自がリスク発見能力を常に磨き続けること。
- ③リスクに気付いた教職員は、その発信を怠らないこと。仮に、目の前の管理職の反応が鈍い場合には、これを放置せず、何らかの方法で対処する組織における知恵を身に付けること。
- ④仮に、危険な学校活動の現場責任を委ねられる場面が生じたときには、あえて臆病になり、「無理である」「困難である」ことを、教育委員会や学校関係者に伝えること。これがかえって、危険な活動を実現させないための防波堤となる勇気ある行動であると認識すること。
- ⑤管理職を含め、全ての教職員が、自分の判断を過信せず、子供たちや他の教職員の意見を聞き、修正を受け入れる謙虚さと柔軟さを持つこと。

そのほかにも、様々な知見を集約し、早急に、安全管理に関する明確なメッセージを発信していただきたい。

次にシステムの構築について、教育委員会、学校においては、組織としての機能が発揮できるよう、現場からの児童生徒や教職員からの発信を拾うシステムを構築していただきたい。

特に、当面は、管理職が機能しない場面があることを前提として、有効に声を拾い上げる体制が必要である。

次に組織内の信頼を早急に再構築することについて、今回の事案により、教職員が常に安全管理の責任を負っており、その失敗が法的に重大な制裁につながりうる、ということが改めて周知された。なかには、不安な思いに囚われている方もいると思うが、教職員は単独で学校活動に当たり、全ての責任を負っているわけではなく組織への信頼があれば安心して職務を全うできると思う。「自分が気付く当たり前のことは必ずほかの人も気付いている」「正論を発信すれば必ず取り上げられる」「解決するための知恵は必ず集まる」「凡事徹底は誰からも賛同され、協力を得られる」というような相互の信頼を再構築していただきたい。日々、現場で奮闘している教員の安心を確保し、子供たちの安全・安心な学校生活を守っていくために、上に立つ立場の方から力強いメッセージを発信するなどして、早急な信頼関係の再構築を行っていただきたいと思う。

最後にまとめとして、ご家族が「学校を休ませれば良かった」と慟哭しておられるとの報道に接している。

保護者様に何ら責任はなく「ご心配なく、安心してお預けください。」といえる体制を作っていなかった学校側、教育委員会側に全面的に非がある。

自らの弱点、問題点を徹底的に自覚し、これを断罪する姿勢でなければ、ご家族の自責の念を解消することはできないと考える。

以上のような意見についても参考にしていただきたい。

(永野教育長)

第三の今後発信されるメッセージの内容について、教育委員会は私が所管しているため、私からメッセージを発信する必要があると考えている。このプール事故に限らず、全ての教育活動について責任を持って伝えていきたい。

西森委員は5項目を挙げているが、これ以外にも西森委員との話し合いの中で様々な観点から意見をいただいている。この5項目も含めて明示ができるように発信をしていきたい。プールの授業開始前までには発出したいと考えている。

(谷委員)

プール事故検証報告書が提出され、委員の皆様には感謝申し上げます。

西森委員の意見にもあったが、検証報告書の P322「最後に」の箇所において記載のある「① 事故の発生が取り返しのつかないものであることを深く胸に刻むこと」のとおり、深く胸に刻む必要があると考える。そのうえで、再発防止を徹底していきたい。報告書を基に私からは二点申し上げます。

一点目は、どの子供にも水泳授業を行うということ。健康管理や保護者との深いつながり、情報共有、泳ぎが得意でない児童への対応、授業者の役割分担等、安全安心な水泳授業を行っていただきたい。

二点目は学校と教育委員会、両者のそれぞれの対応の在り方を真摯に見直していくことが重要と考える。特に命を守るということについて、教職員全員が敏感に動くという能動的な取組が重要。一回目の水泳授業の時に三名の児童が溺れかけたという情報共有がされたときに学校長の判断を仰ぐだけでなく、それぞれの立場から対策を講じることなど全ての教職員が積極的に考えていく学校体制も重要である。水泳授業に限らず、様々な危険から子供たちの命を守るということに対して敏感に動いてほしいと思う。

(永野教育長)

西森委員の意見とも共通するように組織内の相互の信頼が当たり前機能すれば、このような事故につながらなかったという意見だと捉える。経済文教委員会で各委員から、組織が正常に機能していたのかという質問が多くあった。私は冒頭に正常に機能していなかったと認めざるを得ないと申し上げ、今回の事故の原因は個人ではなく、組織の在り様だと捉えている。しかしながら、個人一人一人から組織が成り立っているので、一人一人の自覚とそれらを結ぶ情報や心遣いが連携し合いながら正しく速やかに判断ができるようにならないといけないという課題認識を私も持っているとも申し上げた。これについての早急な再構築をするためにマニュアルを作成し研修を行うというように一つ一つが再構築につながる歩みだと考えている。それでもまだ足りない部分もあると思うので、この場でもご意見をいただきたいと思う。

(森田委員)

マニュアルを見たときに十分なものを作られていると思ったが、なぜ今までなかったのか、もっと前からあるべきものだと保護者は思うのではないかと私は考える。

マニュアルの中でも一番大切なことは、誰が、いつ、どこで、何をするのかということの再確認だと考える。また、なぜ確認をしないといけないのかということ念頭に置いておくべきだと思うため、なぜ必要なのかということ研修でやっていく必要があるのではないかと考える。

マニュアルの中で安心・安全で楽しい体育の実現を図るとあるが、その中で重要と感じた部分を述べる。

一点目は、泳ぎが苦手な児童に対して個別指導をするとあるが、他の分野のように体育も行政で個別最適化に投資をすることが大切だと思う。

二点目は、水泳の授業は早く・長く・深く泳ぐための授業ではなく、危険があったときに生き延びるための水泳授業にしてほしいと思う。

三点目は、先生たちは、自分が正しく判断できているかどうかと迷ったときは、自分の子供だったらこういう判断をするのかという見地で判断をしていただきたい。

最後に、子供は対等な小さな大人であると認識していただきたい。子供たちの意見を聞くということが求められ、そういったコミュニケーション能力があってこそ、このマニュアルが活きると考える。

(桑名市長)

第一点目に予算について意見があったので、私から申し上げる。

命にかかわる予算は躊躇わずに予算を要求するように教育長にも現場にも伝えている。

今年度の予算について、プールや学校の安全について予算を増額している。私の判断の中でもしっかり予算をつけていきたいと考えている。

(永野教育長)

二点目の水泳の在り方について、水泳だけでなく、学校生活の評価を求められる活動全てにおいて、早くできる等のような指標は個別最適化の中で見直そうといった努力はしてきていると思う。しかし現実的にはやはり 25 メートル泳がせなくなる教員の気持ちが、その手前の安全性を置き去りにしてしまったというところに原因があったという委員のご意見のとおりだと私も考える。

四点目にいただいた、子供の意見を対等に拾い上げるという丁寧な授業作りが大事だと私も考える。

三点目について、子供の実態についての保護者向けアンケートを実施し、それが教員にもきちんと共有されるようにしている。心理的な面は、心理カウンセラーの助言をいただき、アンケート分析も専門家に分析していただきたいと思う。長浜小学校に関しては、保護者へのアンケートを来週行い、フィードバックをしてアンケート一件一件をチェックするということをしているのだが、長浜小学校以外の小学校の子供たちにも同様にアンケートを行い、心理士と連携してフィードバックをするという取組を進めている。

また、マニュアルの研修についての様子を写したビデオがあるので、ご覧いただきたい。

ビデオを上映

このように教員研修の導入部分でマニュアルを勉強していこうとしている。

(野並委員)

高知県の水泳の授業は昭和 30 年 5 月の水難事故で大勢の南海中学の生徒が犠牲になったという事件が原点にあるのではないかと思う。水泳授業は早く泳ぐということではなく、溺れない生徒を作っていくようにする視点だと思うが、今回の事故が起こったということなので、もう一度原点に戻って溺れない生徒になってもらう授業が大切だと思う。今回のマニュアルで泳ぎが苦手な生徒への対応が記載されているので、是非実行していただきたい。

一方でインフラ整備が追い付いていないのではないかと思います。その部分については何も解決していないため、別の視点での授業への向き合い方があるのではないかと思います。そういったものについてのフォローも同時に必要である。

(永野教育長)

プールの在り方検討会の中で、老朽化に伴ってシェアをしていこうという考え方も現場に周知されている。老朽化により水泳授業を断念している自治体もあり、そういった中でシェアをしていくという在り方も必要ではないかと思う。スポーツ庁の長官も水泳の授業は確保してもらいたいとコメントをしている。また、検証委員会の委員からも行政のお金がある地域の子供たちは泳げる、行政のお金がない地域の子供たちは泳げないというような状況を作るのはおかしな状況だ、それを担保していくのが公立の役割ではないかという意見があった。経済的に考えながら子供の学びをどのように保障していくのかということは定例の教育委員会でも相談させていただくことが将来的にあると思うので、そういった点で課題認識を持っていきたいと考えている。

(桑名市長)

教育長に対しての質問だが、緊張感を持って授業を行うことは当然だが、緊張があり過ぎると、現場が委縮してしまう。マニュアルを利用するに当たって、現場の職員の心理状況も重要だと考える。プール授業の中で教員に委縮をさせないようにするためにどのように現場を動かしていくのか伺いたい。

(永野教育長)

今回の事故があった手前、子供たちにとって楽しい授業をするようにと職員に伝えてもなかなか響かないと思うが、私たちは子供の成長を楽しみにしているので、成長をどのように育むか知恵を絞りあって考えていただきたい。教員たちには、子供たちの成長を見守るという原点に今一度立ち返ってもらい、私からはそれを応援していくメッセージを送り続けたいと思っている。

(谷委員)

本マニュアルは再発防止の観点からとても良いものだと思う。

今後、これをより良いものにしていくために、いろいろな先生方の意見も反映していけばよいと考える。

嬉しかったことは、子供たちの安全について予算を躊躇わずに要求をしてほしいと市長から発言があったことである。市の予算が限られている中で、そのような発言があったことは大変心強いと思った。

(森田委員)

先ほど市長から話があった教員の委縮について、全てを完璧にこなすということでは、教員たちも疲弊し、またこれから教員になりたいと思う人たちも減ってくるかもしれないため、ある部分では完璧でなくてもよいが、命を守るという点については完璧にすると、教職は子供の成長が見られるすばらしい職だと発信していきたいと思う。

二つ目は誰一人他人ごとと思わないように、子供たちにも授業の中でお互いに協力し合うことで小さな大人として対等に扱う心掛けを私たちも教員も持たなければならないと思う。

(野並委員)

再発防止に向けて検証委員会がうまく動いたという感想を持っている。

(永野教育長)

今回の事件で結果的に7人が責任を問われるということになった。

事故が二度と起こらないように方策を鋭意進めているところだが、委員の皆様から意見があったようにマニュアルを作って終わりではなく、マニュアルの効果が活きるのにはチーム学校というものを丁寧に磨き上げるということだと考える。

改めて高知市の学校づくりから原点に立ち返り、一校一校が本当に子供を大切にしている組織になっているのか、校長の考えが末端まで伝わっているのか、私の考えも各校に伝わっているか検証していく必要がある。

水泳授業は各校の準備が完全に整ってから行いたいと考えており、今回の水泳授業ができれば次回はまだよいものになるのではないかと期待をしている。

(桑名市長)

今回の事故は色々なことが重なり合って起きてしまった事故なので、どこかで立ち止まることができたのではないかと深く反省をしている。

予算についてもそうだが、誰もが立ち止まる判断ができる職場づくりを行っていく必要がある。風通しのよい組織こそが立ち止まる判断ができるようになるのではないかと思う。このマニュアルを通して二度とこのような事故が起こらない対策をしていくが、鳳汰さんの命が戻ってくるわけではないということは肝に銘じて取り組んでいかなければならないと思っている。

教育長が申し上げたとおり、授業ありきではなく立ち止まり、本当にできるのかどうかを確認しながら、準備が整い次第、水泳授業が開始されるものだが、安全・安心というものはしっかり肝に銘じて、また、子供たちの未来に向かって取り組んでいきたいと思うので、これからもご指導お願いする。

本日は貴重な意見をいただき感謝申し上げます。